

篠山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 篠山市

事 業 名 : 公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業
小規模集合排水事業
コミュニティ・プラント事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業 昭和58年度供用開始(33年経過) 特定環境保全公共下水道事業 平成8年度供用開始(20年経過) 農業集落排水事業 平成4年度供用開始(24年経過) 小規模集合排水事業 平成11年度供用開始(17年経過) コミュニティ・プラント事業 平成12年度供用開始(16年経過) 		
処理区域内人口密度	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業 21.1人/ha 特定環境保全公共下水道事業 19.8人/ha 農業集落排水事業 27.8人/ha 小規模集合排水事業 19.5人/ha コミュニティ・プラント事業 27.7人/ha 		
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 地方公営企業法の適用予定年月日 平成31年4月1日	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業 2 特定環境保全公共下水道事業 8 農業集落排水事業 14 小規模集合排水事業 1 コミュニティ・プラント事業 2 		
処理場数	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業 2 特定環境保全公共下水道事業 8 農業集落排水事業 14 小規模集合排水事業 1 コミュニティ・プラント事業 2 		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> 複数の事業により整備した処理場から発生する汚泥を一体的に処理するため、平成24年4月に汚泥乾燥施設を整備し、汚泥の共同処理を行っています。 下水道の水洗化に伴い、し尿処理量が減少したため、し尿等を希釈して下水道施設で処理し、生活排水処理の効率化を図りました。 人口減少及び節水型機器の性能向上などにより汚水処理量が減少しているため、下水道処理施設の統廃合を計画しています。 		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道の使用料体系は、従量制、定額制、水道料金比例制などに大別され、従量制には使用水量の増加に従って単価を高くする累進制をとる体系があります。本市は従量制(8㎡基本使用水量あり)の累進使用料です。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系は設けていません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系は設けていません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,835円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,100円
	平成26年度	2,916円		平成26年度	3,200円
	平成27年度	2,916円		平成27年度	3,220円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

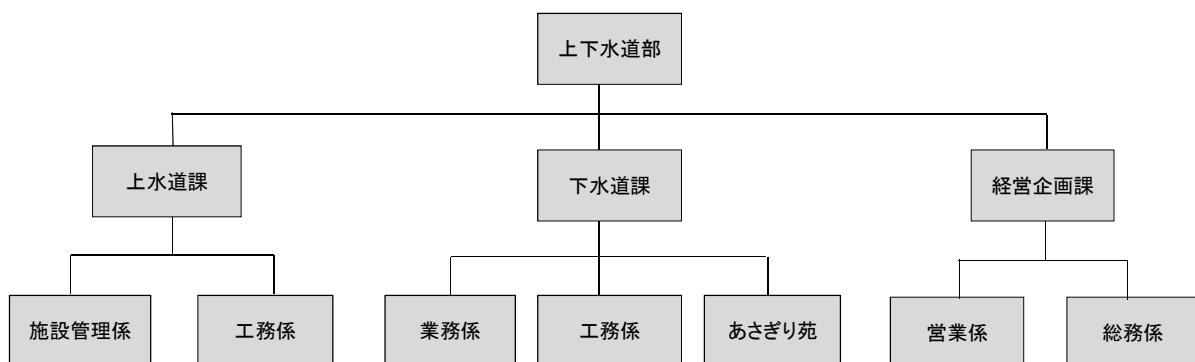
職員数

平成19年度以降の下水道担当職員配置状況は、次のとおりです。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
管理職・事務担当	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2
工事担当	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
施設管理担当	4	2	2	2	3	3	3	3	2	2
合計	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6

事業運営組織

平成20年度に同じ公営企業で関連があった上水道と統合して上下水道部に再編し、上水道課・下水道課・経営企画課の3課体制をとることにより経営基盤の強化、人件費等の削減につなげています。平成27年度からは下水道施設の更新や、効率的な下水道運営を目指した処理区域の再編に向け、下水道課に工務係を設け、業務係・工務係の2班体制にして施設の管理と更新を推進していきます。



下水道課

- 業務係 (下水道施設の維持管理、下水道受益者負担金の賦課・徴収、水洗化の普及促進)
- 工務係 (下水道施設等の計画及び施工、合併浄化槽の整備)
- あさぎり苑 (し尿の収集・運搬、し尿処理施設の管理、下水道汚泥の集約処理、汚泥肥料の製造)

上水道課

- 施設管理係 (水道施設の運転・維持管理・修繕等、給水申込等協議・受付、管路情報の管理、県水の受水計画)
- 工務係 (水道施設工事の施工・監督・検査、事業認可、道路占用等許認可申請)

経営企画課

- 総務係 (部内調整、予算・決算管理、人事管理、資産管理、統計の取りまとめ、部の庶務)
- 営業係 (上下水道料金の賦課・徴収、水道開閉栓、広報、料金コーナーとの連携)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>○施設の維持管理 下水道の終末処理場及びマンホールポンプなどの施設の維持管理については民間委託を行っており、職員は受託者との連絡調整業務や不具合のある機器の修繕、更新の発注業務や効率的な下水道施設の運営についての計画立案などを担っています。</p> <p>○使用料の徴収 使用料の徴収業務は、平成18年度から本市水道事業へ委託し、上下水道料金として水道事業より民間業者へ収納業務並びに検針及び開閉栓業務の委託を行っており、平成21年度よりこれらの業務に滞納整理等集金業務・検漏量水器交換事務などの業務を加え、営業関連業務の包括的な委託を行っています。</p>
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません

資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	○下水汚泥の肥料化 下水道処理施設から発生する下水道汚泥等を、平成24年度からし尿処理施設「あさぎり苑」で乾燥させて処分しています。乾燥させた粗粒状の乾燥汚泥は、家庭菜園や緑農地の肥料として全国的にも利用されていることから、本市においても汚泥の減量化による汚泥処分料の縮減と資源の有効活用を目指した循環型社会構築の両面から、乾燥汚泥肥料としての普及拡大を図るため、平成25年3月に「篠山市混合汚泥肥料」として農林水産大臣の肥料登録をうけました。 現在は、市民の皆さんに無料で汚泥肥料を配布し、市の主要作物(丹波篠山黒豆、丹波篠山山の芋など)の栽培などにご利用いただいています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表を本市のホームページ上で公表しています。

2. 経営の基本方針

下水道は、汚水の処理と市街地における雨水の排除による浸水被害の軽減を図り、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善という機能を果たすものです。

下水道事業が、今後建設から維持管理の時期へ移行するにあたって、下水道施設の運営費や改築・更新等、下水道事業に必要な維持管理費の増加が予想される中、本市においても下水道管理者として「持続可能な下水道」の実現に向け、長期的な視点で中長期の目標を設定し、下水道事業の経営に取り組んでいく必要があります。

(1) 経営の安定

この下水道事業経営戦略は、投資財政計画と施設管理計画、改築・更新計画を合わせたもので、それぞれの計画において毎年度実績を検証し、達成状況の確認をするとともに随時変更を加えながら経営の改善に努めていきます。

公営企業会計への移行については、資産調査や財務システムの導入など相当の費用と時間が必要となり、本市のような小規模事業者には、負担が大きくなります。しかし資産管理や財務指標が明確に把握できることから、その手法を取り入れた管理方法を検討し、経営状況を分析していく必要があります。

また、職員の意識改革を進めることによって、独立採算制に対する認識や経営意識、経営分析能力の向上を図ります。

(2) 水洗化の促進と有収水量の確保

下水道使用料の収入確保を図るために水洗化の促進を図ります。

現在実施している未水洗化住戸等への個別訪問を継続して実施し、更なる水洗化率の向上を図るとともに、周辺地域への環境改善効果もPRしながら、地域一体となった水洗化の促進対策を実施します。

また、一定期間経過した管路施設は、管路内の清掃や不明水等の対策を講じることで、有収率の向上を図り効率的な運営を行います。

(3) 効率的な施設運営

人口減少や節水型機器の性能向上に伴い、施設の処理能力に対し汚水流入量が少なく、施設処理能力に余裕が生じ、農業集落排水事業やコミュニティプラント事業で整備した小規模な処理区域は、施設等の統廃合を進めていきます。

(4) 適正な施設管理と経費の削減

本市では、生活排水処理施設の整備を主要施策として位置付け、多額の投資を行い下水道整備を進めてきました。

しかし、これは初期投資であり、今後事業を継続していくためには施設の改築更新を始め、多額の維持管理費が必要になります。

現在使用している施設や整備等の更新期間が1年でも延びることは、経営面においても大きな差が生じることから、定期的な点検やオーバーホールを行いながら延命措置を講じるとともに、下水道統廃合計画と整合を図りながら効率的な更新を行い、経費の削減に努めます。

(5) 防災・危機管理への取組

下水道の目的は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資すること及び市街地における雨水を排除し、都市の安全を確保する根幹的な施設となっています。その機能が様々な要因で麻痺した場合、市民生活に与える影響は極めて大きいものであり、被害を最小化するためにも、前もって様々なケースを想定し対策を立てておくなど、下水道が担うべき防災・危機管理への取組を推進します。

(6) 下水道情報の発信と共有

下水道施設は、排水を処理していることや管路が暗渠構造であること、民家等から離れた処理場では目に触れることも少なく、意識されにくい施設です。

工事着手の際には、下水道のしくみや工事の内容、受益者負担金、下水道使用料等について説明会を実施し、供用開始時には、管理方法や使用に際しての注意事項などを配布してきましたが、供用開始して時間が経過すると使用者の意識も希薄になり、オイルボール等で管渠が閉塞する事故も発生しています。

また、下水道経営は使用料収入で賄うことが原則であり、経営の状況によっては、市民負担の増加に繋がることから経営の実態や今後の改築・更新計画などを示しながら、大切な財産として長く利用できるよう、必要な情報発信に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 改築・更新計画の見直しと既存施設の統廃合

将来の下水道経営に大きな影響をあたえるのが、改築更新の時期と施設の統廃合の問題です。

改築更新事業は避けることはできませんが、適切な保守管理や修繕によって、施設の長寿命化を図り、標準耐用年数を超えて使用できるように努めます。

また、供用開始から概ね15年経過した処理場については、統廃合の評価対象とし、跡地利用や施設の有効活用について地域の意見も聞きながら、施設の統廃合に係る全体計画に基づき、現在27ある下水道処理施設について、平成35年度を目途に11施設に集約するための管路整備を行います。

(2) 機械・電気設備の更新

耐用年数が15年から20年である機械設備・電気設備などは更新の時期を迎えつつありますので、公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、統廃合の時期とも整合を図りながら年次計画的に更新を進め、下水道設備の機能を維持します。

(3) 農工団地の管路整備

本市では全市域を産業集積区域に指定していますが、特に重点的に企業立地を図る区域としている篠山中央地区及び丹南地区の農工団地や遊休工場用地への企業誘致を進めています。農工団地の操業環境の向上及び新規企業の立地を推進するため、篠山処理区及び丹南処理区における農工団地への必要な管路整備を行います。

(4) 浸水対策の実施

近年、豪雨による浸水被害が発生しており、下水道雨水事業により雨水を地面や道路から速やかに排除し浸水の被害を防ぐ対策が必要となっています。

本市においても、過去に被害のあった糯ヶ坪地区で雨水の排除を目的として、平成30年度の梅雨時期までの完成に向け、排水ポンプ場の整備を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 資金管理・調達に関する事項

下水道の面的整備の完了に伴い、今後は下水道施設の運営費や改築・更新等、下水道事業に必要な維持管理費の増加が予想されます。

施設の長寿命化や機械・電気設備の更新などの投資に要する経費のうち国庫補助金や下水道事業債といった財源を見込めるものについては財源を有効に活用し、単年度に多額の一般財源が生じないよう資金管理に努めます。

また、下水道事業の歳入は一般会計繰入金が大割を占めておりますが、施設の統廃合などにより管理経費を削減し、基準外繰入金が増加しないように努め、資本費平準化債を可能な限り発行することで使用者、受益者負担の平準化を図ります。

(2) 水洗化率の向上

下水道経営において、使用料収入の確保は大切な要素であり、経営を安定させるためには早期に水洗化率を向上させる必要があります。

平成27年度末現在で93.6%の水洗化率を平成32年度には95.1%へ到達できるように、個別訪問や下水道に関する自治会への出前講座などのPR活動を実施しながら、下水道への接続を啓発していきます。

(3) 収納対策の推進

使用料の徴収業務については、平成18年度から上下水道料金として民間業者に収納業務等を委託しています。

平成27年度の現年分の収納率は99%を超えていますが、収納業務委託業者と連携を図りながら更なる収納率の向上を目指します。

滞納分についても時効中断措置を講じながら滞納者の状況を把握し、収納業務委託業者とも調整しながら滞納額の縮減に努めます。

(4) 不明水対策の実施

下水道整備が進む中で、下水道管への不明水の流入は全国的な課題となっており、下水道経営の悪化の要因になることから、本市においても不明水による変動を把握し、変動の大きい処理区域については不明水調査を実施し、調査の結果に基づいて、費用対効果を検証した上で効率的な不明水対策を実施し、不明水の排除に取り組みます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 組織の活性化と人材育成

平成20年度の上下水道組織の統合により、上水道と下水道を同じ部の中で業務を行うように機構改革を行い、経営基盤の強化、人件費の削減につなげましたが、引き続き上下水道職員の融合一体化を図るとともに適正な組織・機構・人員配置の構築に努めます。

(2) 公営企業会計への移行

下水道事業の経営基盤の強化においては、長期的に安定した経営を持続していくために、経営の健全性や計画性・透明性を図ることが求められており、地方公営企業法の適用は、その取り組みの柱の一つとされています。

また、平成27年1月27日付け総務大臣通知により、地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業について、平成27年度から平成31年度までの5年間で、公営企業会計へ移行するよう要請がありました。

厳しい財政状況の下で健全な下水道事業の運営に資するため、平成31年度からの地方公営企業法の適用に向け、移行業務に取り組みます。

(3) 汚泥共同処理事業の推進

汚泥共同処理事業は、公共下水道やその他の汚水処理施設で、共通する汚泥処理を一体的に処理し、効率的な運営をしようとするものです。

具体的には、あさぎり苑の一部に乾燥施設（コンポスト施設）を設置し、市内の下水道施設等で発生する汚泥を集約して乾燥することで、汚泥の減量化を図り、汚泥処分費の削減を図るものです。

事業の実施により、あさぎり苑の機能縮小、下水道汚泥の処分費用の削減が可能となり、汚水処理の効率化を実現することができましたので、今後も乾燥施設を維持するとともに、乾燥した汚泥を肥料活かし、処分コストの縮減と資源の有効活用に努めます。

(4) 施設の統廃合による経費の削減

既存の生活排水処理施設は、少子・高齢化等による人口減少や節水意識の向上、節水型機器の性能向上など汚水流入量の減少に伴い処理能力に余裕が生じています。今後更に汚水量の減少が想定されるため、処理区間による地理的条件や処理能力等の状況を把握した中で、経費削減効果が期待できる処理区の統廃合を実施し、電気代、水質検査代、施設管理委託経費などの費用を削減します。

さらに施設の統廃合によって、廃止となる施設の更新費用の削減が期待できることから、新規下水道事業債の発行を抑制することで将来の公債費負担の軽減にもつなげます。

(5) 下水道のPRと情報発信

見えにくい下水道を見える下水道に変えるために、積極的に情報の提供やPR活動を行います。本市の広報誌やホームページ等を活用しながら、定期的に下水道の情報を提供するとともに、平成28年度から新たに自治会の自主活動として実施されている地域課題等を取り入れた学習会の場において、下水道に関する出前講座を行う体制を整えましたので、自治会からの要望に応じて職員が学習会へ赴き、下水道に対する理解や認識を深めてもらえるように努めていきます。

また、公益社団法人日本下水道協会が実施している下水道に関するコンクールなども活用しながら、下水道に対する意識啓発を図っていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>○広域連携の検討 下水道事業に携わる行政職員の減少や財政上の制約、施設の老朽化、さらには地震や集中豪雨等の災害リスクの顕在化などにより下水道事業の運営を単独の市で実施していくことが将来的に困難になることが想定されることから、下水道事業を持続可能なものとするために、広域連携等による効率的な施設運営や緊急時における応援体制について検討を行います。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	
<p>その他の取組</p>	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>○使用料の見直し 平成31年度からの公営企業会計への移行を進める中で、経費の見直しを明らかにし、料金体系の維持に向け検討を進めます。</p>
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<p>○効果的な施設の管理委託の検討 民間事業者に委託している下水道施設の運転や設備などの保守点検の業務内容を精査し、効率化や合理化を図りながら、コスト削減に取り組んでいきます。</p>
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	<p>○危機管理体制の充実 震災等の災害や、その他の危機の発生による被害を最小限にとどめるため、平成26年度に災害発生時の危機管理マニュアルを策定しました。マニュアルについては随時フォローアップを行い、必要に応じ見直しを行います。災害時の規模によっては、知識や技術を持ち他部署へ異動となった職員の動員を依頼し速やかな復旧を行う体制を整えます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>当該計画の進捗管理や事後検証を適切に行い、その結果等について見直しが必要な場合は、各項目について精査したうえで計画の更新を行います。</p>
---------------------	---

篠山市下水道事業投資・財政計画

(収益的収支、資本的収支)

(単位:千円)

年 度 項 目	H26 決算	H27 決算	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
下水道使用料	601,562	607,810	604,762	614,762	615,438	621,925	629,154	628,192	630,092	635,949	638,764	636,793
手数料収入など	1,755	230	145	115	115	1,500	115	115	115	115	1,500	115
営業収益(A)	603,317	608,040	604,907	614,877	615,553	623,425	629,269	628,307	630,207	636,064	640,264	636,908
一般会計繰入金	1,295,257	1,204,799	1,319,065	1,226,933	1,262,363	1,280,189	1,322,780	1,335,152	1,300,972	1,325,096	1,329,360	1,328,676
その他	808	624	734	674	197	197	197	197	197	197	187	187
営業外収益(B)	1,296,065	1,205,423	1,319,799	1,227,607	1,262,560	1,280,386	1,322,977	1,335,349	1,301,169	1,325,293	1,329,547	1,328,863
収益的収入(A)+(B)⋯(C)	1,899,382	1,813,463	1,924,706	1,842,484	1,878,113	1,903,811	1,952,246	1,963,656	1,931,376	1,961,357	1,969,811	1,965,771
人件費	29,043	30,153	31,145	31,916	31,661	31,755	31,818	32,009	32,201	32,234	31,892	31,892
動力費	160,465	147,247	140,552	148,456	157,859	152,618	150,590	149,620	140,320	127,661	119,243	119,243
光熱水費	2,504	2,678	2,663	2,663	2,517	2,522	2,364	2,306	2,306	2,274	2,088	2,023
通信運搬費	8,250	7,756	7,392	6,893	6,150	5,178	4,504	3,705	3,290	2,496	2,143	4,677
修繕費	74,089	110,404	107,559	90,358	90,966	119,546	87,466	87,246	89,866	82,846	89,066	77,746
材料費	26	8	130	130	130	130	130	130	130	125	120	120
薬品費	17,666	17,165	16,973	18,335	18,551	18,391	18,331	18,284	17,807	17,298	16,969	16,969
委託料	247,681	261,128	274,756	276,161	313,548	301,225	297,242	285,991	273,660	253,558	245,160	244,223
その他	17,949	21,114	20,624	21,388	20,441	19,929	19,816	19,767	19,603	19,484	19,233	19,210
維持管理費	557,673	597,653	601,794	596,300	641,823	651,294	612,261	599,058	579,183	537,976	525,914	516,103
消費税納税額	39,411	78,931	55,689	41,395	51,165	71,736	69,406	72,588	64,636	81,678	91,073	91,575
営業費用(D)	597,084	676,584	657,483	637,695	692,988	723,030	681,667	671,646	643,819	619,654	616,987	607,678
支払利息	592,147	558,543	520,791	495,474	471,891	447,260	422,089	395,796	370,622	343,448	315,102	286,717
営業外費用(E)	592,147	558,543	520,791	495,474	471,891	447,260	422,089	395,796	370,622	343,448	315,102	286,717
収益的支出(D)+(E)⋯(F)	1,189,231	1,235,127	1,178,274	1,133,169	1,164,879	1,170,290	1,103,756	1,067,442	1,014,441	963,102	932,089	894,395
収益的収支(C)-(F)⋯(G)	710,151	578,336	746,432	709,315	713,234	733,521	848,490	896,214	916,935	998,255	1,037,722	1,071,376
地方債	486,700	656,100	874,100	882,400	696,600	697,000	697,100	798,400	687,900	583,700	524,700	608,700
一般会計繰入金	783,292	747,655	671,242	726,122	794,607	781,456	732,056	733,398	748,744	676,437	626,375	650,914
国庫補助金	108,136	114,880	370,391	282,965	194,160	243,600	245,095	363,900	258,050	126,000	70,095	231,950
工事負担金	17,626	30,430	17,175	354	354	354	354	354	354	354	353	353
その他	961	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入(H)	1,396,715	1,549,065	1,932,908	1,891,841	1,685,721	1,722,410	1,674,605	1,896,052	1,695,048	1,386,491	1,221,523	1,491,917
人件費	6,481	7,542	7,693	8,079	8,014	8,038	8,054	8,102	8,151	8,159	8,110	8,110
建設改良費	212,662	240,247	774,229	672,711	444,200	493,300	501,575	713,675	497,289	260,980	146,065	441,965
地方債償還元金	1,869,713	1,853,676	1,874,924	1,918,924	1,954,644	1,954,199	2,013,072	2,070,095	2,106,149	2,115,213	2,104,687	2,112,835
一般会計繰出金	1,818	2,322	1,947	1	1	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出(I)	2,090,674	2,103,787	2,658,793	2,599,715	2,406,859	2,455,537	2,522,701	2,791,872	2,611,589	2,384,352	2,258,862	2,562,910
資本的収支(H)-(I)⋯(J)	△ 693,959	△ 554,722	△ 725,885	△ 707,874	△ 721,138	△ 733,127	△ 848,096	△ 895,820	△ 916,541	△ 997,861	△ 1,037,339	△ 1,070,993
収支再差引(G)+(J)⋯(K)	16,192	23,614	20,547	1,441	△ 7,904	394	394	394	394	394	383	383
積立金(L)	17,674	28,562	14,243	861	394	394	394	394	394	394	383	383
前年度からの繰越金(M)	7,844	6,362	1,414	7,718	8,298	0	0	0	0	0	0	0
形式収支(K)-(L)+(M)	6,362	1,414	7,718	8,298	0	0	0	0	0	0	0	0

(一般会計繰入金)

年 度 項 目	H26 決算	H27 決算	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基準内繰入金	1,863,959	1,723,955	1,696,180	1,633,169	1,647,792	1,604,328	1,648,513	1,659,042	1,618,259	1,632,015	1,617,929	1,603,525
基準外繰入金	214,590	228,499	294,127	319,886	409,178	457,317	406,323	409,508	431,457	369,518	337,806	376,065
一般会計繰入金計	2,078,549	1,952,454	1,990,307	1,953,055	2,056,970	2,061,645	2,054,836	2,068,550	2,049,716	2,001,533	1,955,735	1,979,590

(地方債の状況)

年 度 項 目	H26 決算	H27 決算	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
元利償還金	2,461,860	2,412,219	2,395,715	2,414,398	2,426,535	2,401,459	2,435,161	2,465,891	2,476,771	2,458,661	2,419,789	2,399,552
地方債残高	29,697,517	28,499,941	27,499,117	26,462,593	25,204,549	23,947,350	22,631,378	21,359,683	19,941,434	18,411,955	16,830,939	15,326,804

下水道事業の主な建設事業(H28～H37)

【特定環境保全公共下水道事業】

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
長寿命化事業					福住浄化センター、西紀北浄化センター、立杭浄化センター					
					実施設計委託	機械・電気設備	機械・電気設備			
									日置浄化センター、大山浄化センター、西部浄化センター	
									実施設計委託	機械・電気設備
統廃合事業					立杭処理区					
					立杭統合認可	詳細設計	小野原統合	四斗谷統合	芦原木津統合	
		西紀中央処理区								
		詳細設計	西紀中統合							
				西紀北処理区						
				詳細設計	河谷統合					
		日置処理区								
		詳細設計	日置処理場改造	村雲統合	大芋統合					

